静岡労研ニュース NO. 103 2019年10月 静岡県労働研究所

◎ 第142回定例研究会

9月19日(木)

於:静岡県評会議室

全国一律最賃制度をめぐる情勢と課題

中澤 秀一 氏 (静岡県立大学短期大学部 准教授)

●はじめに

最低賃金がかつてないほど注目され、政治課題となり、選挙の争点となった。しかし依然として、「普通には暮らせぬ」「地域ごとに格差付けられた」最賃であることには変わりない。最低賃金が、あるべき「身近な賃金」となるために必要なことは、「全国一律」であり、「1500円」である。

●最低生計費試算調査

最低生計費試算調査は、曖昧にされてきた健康で 文化的な生活費用を「見える化」したことに意義が ある。私は、労働組合の協力を得て 2015 年から全 国各地 17 道府県で最低生計費試算調査を実施して いる。生計費試算の弱点である、分析者個人の主観 を克服するために、各地で集まってもらい意見を聞 き、それを参考としている。

●あるべき健康で文化的な生活とは

最低生計費の試算にあたっては、「質」や「人間 関係」にも十分に配慮している。「質」については、 食生活であれば、健康を維持・増進できるための身 体をつくるための、バランスのとれた食事を想定し ている。「人間関係」については、人と人とのつな がりには「コスト」がかかるとの想定で最低生計費 を試算している。

●ワーキング・プアを生み出す貧困最賃

最低生計費試算調査の結果から指摘できる最賃制度の第1の問題点は、フルタイムで働いたとしても、普通に暮らすことができないほど低額に抑えられていることである。最低生計費試算調査によると、あるべき健康で文化的な生活を送るためには、少なくとも時給は1300円ほど、人間らしい働き方の観

点からすれば、時給1500円以上が必要である。

●生計費を反映していない格差賃金

最低生計費試算調査から指摘できる最賃制度の第2の問題点は、47都道府県をA~Dランクに分けて、ランク間に不当な格差がつけられていることである。最低生計費試算調査の結果は、大都市と地方都市との住居費の差は、交通費で相殺されてしまい、全国どこでも生計費が同じ水準になるのである。

●同一労働なのに、同一賃金となっていない現実

格差最賃の問題は、地方に人口流出という深刻な影響を及ぼしている。全国チェーン店で働くアルバイトの時給は、最低賃金に張り付いている。マニュアル化された労働は、同じチェーン店であれば同じである。販売されている商品やサービスの価格も全国どこでも同額に揃えられている。それにもかかわらず、賃金だけが大きく異なっているのである。

●最賃問題は労働者全体の課題

もはや、最低賃金はパート・アルバイトなど一部 の非正規労働者だけに関わる賃金ではなく、正規労 働者をも含めたすべての労働者の賃金に影響を及 ぼしている。最賃問題を労働者全体の問題として取 り組まなければならないだろう。

●自民党最賃一元化議連の発足

今年4月、自民党の「最低賃金一元化推進議員連盟」の会合に招聘され、最賃制度の問題点についてレクチャーを行った。議員からは、「最低生計費試算調査は説得力がある」「コンビニで働く労働者の時給の格差は、合理的に説明することは困難ではないか」等の賛同が得られた。

●おわりに

現在、東京で最低生計費試算調査が進められている。最も生計費が高いと予想される東京の結果が、 他の道府県の結果と比較されることになる。

*連絡先:静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F (静岡県評内) メール <u>roudouadv@wave.wbs.ne.jp</u> ホームページ <u>http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html</u>